令和4年 9月23日号

No. 596



フィッシング詐欺にあわないための対策

金融機関・配送業者などのなりすまし、電子 掲示板・SNS の書き込みによる誘導に惑わされ ないようにしましょう。

金融機関のホームページを見る場合

- ・金融機関から通知を受けているURLを、直接 インターネットの検索サイトに直接入力する。
- ・正しい URL をブックマーク(保存)し、 毎回そこから接続する。

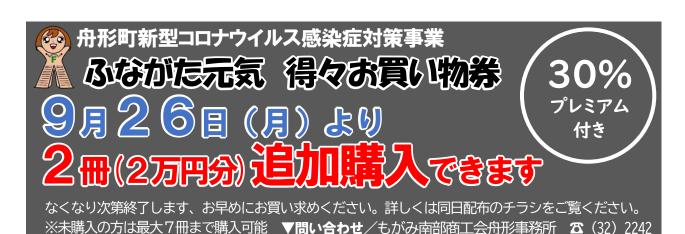
粗大ごみ収集日のお知らせ

家具類や家電製品などの粗大ごみの収集を次の日程で行います。粗大ごみを出す際は、定 められた金額の粗大ごみステッカーを貼り、地区・氏名を書いて、決められた衛生ステーシ ョンに出してください。金額は「令和4年度ごみ収集日カレンダー」に記載しています。 ○回収できない家電7品目「・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機

・衣類乾燥機・エアコン・パソコン」

回収日	対 象 地 区			
10月 7日 (金)	野、幅、長尾、内山、長沢第1・2・3、経壇原、一の関			
10月14日(金)	舟形第1・2・3・4、大平、紫山、向山、鼠沢			
10月21日 (金)	沖の原、西堀、木友、小松、長者原、福寿野、馬形			
10月28日(金)	富田第1・2、瀬脇、堀内、実栗屋、洲崎、横山、真木野、新堀、西又、松橋			

▼問い合わせ/舟形町住民税務課生活安全係 ☎(32)0155



10 **▼日時** 18 日 午前8時30分~ るために町外の文化施設などを なるために共に学び合うことを 青を送ります。 **▼見学先**/藤沢周平記念館、 **▼集合場所**/中央公民館 人の遠足として学びの幅を広げ 前申込みの方には後日案内文 内容/大人の遠足「庄内の歴 申込み・問い合わせ/ 昼食/各自 **人切**/10月7日 , 420円 (32) 2246 松ヶ丘開墾記念館

行政相談所開設のお知らせ

▼日時/10月24日(月) 午後1時30分~3時30分

▼場所/清流荘 和室相談室

こんな時は行政相談をご利用ください

- ・苦情がある、困っていることがある。
- ・こうしてほしい。
- ・苦情を申出たが、説明や措置などに納得がいかない。
- どこに相談したらよいのかわからない。
- ・制度の仕組みがわからない。

▼問い合わせ/舟形町総務課総務係 ☎(32) 2111

山形行政監視行政相談センター ☎023 (623) 1100

行政相談とは

総務大臣から委嘱を受けた行政 相談委員が、国・独立行政法人・ 特殊法人などの仕事、手続き、サ ービスなどで困りごとや意見、 要望などを受付け、解決を図る 制度です。相談は「無料」「秘密 厳守」です。

生活困窮者等巡回相談のお知らせ

困っていることはありませんか。生活自立支援センターもがみでは、暮らしに困っているの方の巡回相談を行なっています。一人で悩まずにご相談ください。

▼相談日/各回とも午後1時30分~3時30分

第7回	令和4年	10月5日 (水)
第8回	//	11月2日 (水)
第9回	//	12月7日 (水)

第10回	令和5年	1月5日 (木)		
第11回 //		2月1日 (水)		
第12回	//	3月1日 (水)		

▼場 所/舟形町役場

▼相談員/社会福祉法人友愛の里「生活自立支援センターもがみ」相談員

▼内容/・借金をなんとかしたい。家賃や公共料金が払えない。

- ・失業や低収入。長年仕事につけず生活が苦しい。
- ・地域から孤立している。家族のことで悩んでいる。
- ・低収入で日々の生活に追われているため、子どもの勉強が心配。
- ・税金や健康保険料などを滞納している。
- ・食べ物がない。(無料で食料を提供できる場合があります)

▼費 用/無料

▼申込み・問い合わせ/舟形町健康福祉課福祉係 ☎(32)0655 ※各相談日の前日まで申込みください。

山形県地域づくり 実践交流集会

月 6 日

午後1時30分~4時30

会場/山形県生涯学習センタ

解雇や賃金未払いなど労使間

問題に詳しい労働委員会委員が 象に、相談会を開催します。労働 のトラブルで悩んでいる方を対 アドバイスします。 ぜひご相談

自衛官を募集します

2023 (666) 7784

山形県労働委員会事務局

▼予約・問い合わせ/

棄主の方など

2023 (625) 6411 地域づくり実践交流集会担当 山形県生涯学習センター山形県

▼申込み・問い合わせ

・その他/詳しくは問い合わせ

最上広域交流センター

「ゆめり

午前10時~午後3時 10月23日 (日)

あ」、大手門パルズ

対象/県内事業所の労働者

▼募集種目/自衛官候補生

▼募集資格/18歳~33歳未満

▼受 付 期 間/年間を通して募集

験 日/受付時または各自衛隊地方協力本部 のホームページでお知らせします

▼問い合わせ/自衛隊新庄地域事務所

조 (22) 5057

職業能力開発施設 オープンキャンパス

施設で、オープンキャンパスおよび学校祭を開催 します。詳しくはホームページを確認ください。

○期日/10月8日~23日の土日

○問い合わせ/

わる行政担当者

地域づくりや地域活性化に関

置賜総合文化センター、

午前10時~午後3時 10月9日(日)

国際交流センター「出羽庄内国

生涯学習や地域学に関わる行

・日時・場所/

(相談無料・秘密厳守)

地域づくりや地域学実践団

体、関心を持つ方

「山形学」地域連携講座実施団

県雇用・産業人材育成課

2023 (630) 2388



はありませんか

子どもの成長と共に使わなくなった制服などはありませんか。必要としている方へお譲りし、新たに活用 しましょう。おさがり品を提供していただける方はご連絡ください。

「おさがり品」を探しています!

【中学校】制服、部活用トレーニングウェア、ベンチコート、通学用ジャンパー

【小学校】スキー用品、ウインドブレーカー

【保育園】通園カバン、園児服、帽子、セレモニー用服(入園や入学)、くつ

※気持ちよく使えるようにきれいな状態にしてお持ちください。 また、 染み・ 傷みのあるものはご遠慮 ください。

※おさがり品は「おさがり会」当日に持参していただき、引取りがなかった場合は持帰りいただきます。

提供していただける方は 10 月 14 日 (金) までご連絡ください

▼問い合わせ/舟形町教育課社会教育係 **조** (32) 2246

「おさがり会」開催

▼日時/10月23日(日)午後3時30分~4時30分

▼場所/福祉避難所「てとて」

日曜労働悩みごと相談会

後期高齢者医療制度の改正について

後期高齢者医療制度に加入されている方の窓口負担割合に令和4年10月1日から新たに2割負担が導入※されます。

※令和4年9月30日までは「1割負担」か「3割負担」です。

窓口負担割合見直しの背景

- 令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。
- 後期高齢者医療費のうち、窓口負担をのぞいて約4割は現役世代(子や孫)の負担(支援金) となっており、今後も拡大していく見通しです。
- 今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

窓口負担割合が2割となる方

窓口負担割合2割の対象となるかどうかは、次の要件に当てはまる方となります。

- 一定以上の所得(課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他の合計所得金額」が 後期高齢者医療制度加入者が1人だけの世帯の場合200万円以上、2人以上の世帯の場合 320万円以上)がある方 *1
 - *1 現役並み所得者の方は、10月1日以降も引き続き3割です。現役並み所得者、一定以上の所得がある方以外は1割です。

被保険者証の交付について

今年度は後期高齢者医療被保険者証が9月も届きます。

令和4年(2022年)10月1日から窓口負担割合の見直しが行われるため、今年度は被保険者証が2回交付されます。

■ ご自身の窓口負担割合については、9月中に届く令和4年10月1日から使える被保険者証 (水色)をご確認ください。

改正による負担を抑える制度

外来の医療費負担を抑える配慮措置があります。

- 令和4年(2022年)10月1日の施行後3年間(2025年9月30日まで)は、窓口負担割合が2割となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます(入院は対象外)。
- 配慮措置の適用で払戻しとなる方は、高額療養費として事前に登録されている高額療養費の振込先口座に後日払戻します。同月中、同一医療機関で受診したものは、上限額以上を支払わなくてよいように医療機関窓口で調整します。
- 2割負担となる方で高額療養費の口座登録をされていない方には、9月末頃に口座登録の申請書を郵送します。申請書の内容に沿って、口座の登録をお願いします。

今回の制度改正の見直しの背景等に関する質問などは、厚生労働省コールセンター ☎0120(002)719に問い合わせください。

※コールセンター対応時間:月曜日~土曜日の9時~18時(日曜日・祝日・年末年始は休業)

<後期高齢者医療制度についての問い合わせ> 山形県後期高齢者医療広域連合 ☎0237 (84) 7100 舟形町健康福祉課医療年金係 ☎ (32) 0717

令和4年度舟形町農林水産物燃油・肥料等高騰対策事業 (水稲・園芸作物作付者・畜産業者向け) 実施のお知らせ

町では、コロナ禍で燃油や肥料などの高騰により経済的な影響を受けている農林水産事業者を支援するため、地方創生臨時交付金を活用し、対象者に補助金を交付します。

水稲

園芸

作物

交付単価 : 1,500円/10a

交付対象面積:水稲共済細目書記載の水稲作付け面積

※主食用米、加工用米、備蓄用米、飼料用米、WCS用稲の全ての水稲作付

け面積が対象

交付単価

:5,000円/10a

交付対象面積:水稲共済細目書記載の作付面積

ただし、畑等で記載のないものは実測面積

対象作物:アスパラガス、うるい、きゅうり、行者にんにく、コゴミ

タラの芽、トマト、ニラ、ネギ、ふきのとう、トルコギキョウ、おかひじき、こまつ菜、食用菊、せいさい、ツクネイモ、

にんにく、わらび、おうとう、西洋なし、山ぶどう、

ラズベリー、かすみ草、ストック

乳牛 繁殖牛 肉用牛 交付単価 : 乳牛 3,800円/頭

繁殖牛および肉用牛 1,500円/頭

対象数量 : 令和4年2月1日時点の畜産農家台帳に記載の頭数。

〇交付条件

・出荷または自ら販売していること。

※園芸作物のうち、果樹や永年性作物は養成期間中であれば出荷して いなくても対象となります。

・水稲の場合は、生産の目安を達成していること。

〇申請方法

- ・水稲共済細目書のある方は面積の確認書などを郵送しています。
- ・畜産業者の方には直接申請書類を送付します。
- ・面積の確認書の届いていない方は連絡をお願いします。

○問い合わせ 舟形町農業振興課農政企画係 ☎(32)0947

※本事業では、今後次の対象者に対しても支援を実施する予定です。

対象者	補助率		
林業事業者	(R4燃油購入費 - R2燃油購入費) ÷ 2 または50万円のいずれか低い額		
水産事業者	(R4燃油・飼料購入費 – R2燃油・飼料購入費) ÷ 2		
その他農林水産事業者 ※養鴨業者、そば刈取組合 など	または50万円のいずれか低い額		

小型家是珍念的情况是我们回见比较行

ご不要になった小型家電や古着などがありましたら、ぜひお持ちください。

実施日

10月15日(土)



回収物品

①小型家電

回収場所および時間

回収場所(各駐車場)	回収時間
農村環境改善センター	午前8時30分~9時
富長交流センター	午前8時50分~9時20分
生涯学習センター	午前9時20分~9時50分
※舟形町役場	午前9時 ~10時

※春季と時間帯が変更になっておりますので、ご注意ください。

〇 回収できるもの

【通信機器】

電話機(ダイアル式をのぞく)、FAX、携帯電話、スマートフォン、PHS



レコーダー(ビデオテープ・テープ・DVD・HDD等)、プレーヤー(CD・MD等)、ラジオ、CDラジカセ、ビデオカメラ、デジタルカメラ、ヘッドホン、イヤホン、プロジェクター、BS/CSアンテナ、CS/地上デジタルチューナー、ケーブルテレビSTB、デジタルオーディオプレーヤー、ICレコーダー、チューナー、カラオケ(通信、レーザーディスク)、電子書籍、電子辞書、オーディオ機器(スピーカー一体型で、木枠ではないもの)、

【カー用品】

カーナビ、車載音響機器(カラーテレビ、ステレオ、CD/MD/DVDプレーヤー、アンプ、チューナー、ラジオ)、VICSユニット、ETC車載ユニット

【パソコン類】

パソコン(デスクトップ型、ノート型、モニター一体型)、液晶モニター(ブラウン管をのぞく)、タブレット、ワープロ、インクジェットプリンター、USBメモリー、メモリーカード、HDD、基盤、ハブ・ルーターなどの周辺機器

【ゲーム機】

措置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ゲーム機用コントローラー、カセット式ゲームソフト

【その他】

ケーブル、充電器、アダプター、プラグ・ジャック

× 回収できないもの

【家電リサイクル法対象品】

テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機

【小型家電に含まれないもの】

電子レンジ、炊飯器、掃除機、扇風機、除湿器、(電気シェーバーなどの)美容用品、アイロン、オーディオ機器のセパレートスピーカー単体、木製部分のあるオーディオ機器、レーザープリンター、コピー・スキャナー機能付きプリンター、コピー機(単体)、スキャナー(単体)、FAX等複合機、

②再利用できる衣類など

- 〇 回収できるもの

【古着類】

帯、カーテン、革ジャン、海水パンツ、靴下、コート、シーツ、ジーンズ、ジャケット、ショール、 甚平、スカーフ、スーツ、セーター、背広、タオル、Tシャツ、ネクタイ、パジャマ、ハンカチ、 ブラウス(ボタン付き)、ベビー服、水着、毛布、ゆかた、Yシャツ(ボタン付き)、和服、 ワンピース、ダウンジャケット、フリース

× 回収できないもの

※中綿が入っているもの、汚れているもの、濡れているもの、においのひどいもの、ペットに使用したもの、靴類、バッグ類、おもちゃ、その他以下に記載するもの 【古着類】

カーペット、カバー類(布団類・座布団・クッション)、コタツかけ、毛皮、毛糸、作業着、サポーター、スキーウェア、学生服、制服、セーラー服、運動着、足袋、反物、ひざ掛け、風呂敷、防寒着、丹前、雨合羽、ウェットスーツ、掛け布団、敷布団、座布団、クッション類、玄関マット、繊維くず、寝袋、ソファー、電気カーペット、はんてん、マットレス、枕、ユニフォーム、帽子、ベルト、ぬいぐるみ

- △特に誤りが多いもの△

- ・ぬいぐるみは今年度より、対象外です。
- ・コピー・スキャナー機能付きプリンターは対象外です。
- ・オーディオ機器のセパレートスピーカーなど、スピーカー単体は対象外です。
- ・木枠のオーディオ機器など**木製部分のあるもの**は**対象外**です。

回収時の留意点







当日は、新型コロナウイルス感染症対策として、 マスクの着用をお願いします。



にこにこ通信

舟形町子育て支援センターみらい (福祉避難所「てとて」内) **5** (32) 0528

令和4年9月 発行 第173号

♪こころとからだ!すくすく大きくな~れ。

○ 赤ちゃんと絵本のこと ○

絵本を読むことは、赤ちゃんとのスキンシップのひとつです。声の調子で怒ってたり、 愛してるって事が伝わったり、活字にない感情の豊かさが声にあるから、ことばの知ら ない赤ちゃんや子どもに対しては、意味よりも声が大事になります。

また、声はその人の温もりを伝えることができます。そのために絵 本は、すごく役立つものです。

読書の秋、「声の温もり」を伝えてあげましょう。



~こんな活動をしています~(8月)

☆みらいの様子☆

夏休み中の子どもたちも遊びに来て楽 しいひと時を過ごしました。小さい子は、 小学生の行う遊びに興味津々。隣でのぞき 込んだり、真似をして一緒に遊んだりと微 笑ましい場面がたくさんありました。おも ちゃの使い方ひとつにしても、考えつかな かった遊び方に発展することもあり、子ど もは遊びの天才だなと感じました。

また、暑い日は芝生にテントを広げ、夕 ライやミストで水に親しむことができま した。この夏も、子どもたちの楽しい声が 響きました。



○あそびの広場♡

24日のあそびの広場は「夏祭りごっこ」 を行いました。お祭りのお囃子が流れる 中、スイカのうちわ作りをしました。クレ ヨンで種を描いたり、マスキングテープ を貼ったり、世界にひとつだけのかわい いうちわができました。その後、ヨーヨー 釣りや千本引きもしました。千本引きで は、欲しい動物を引き当てて、大喜びする 姿が見られました。





支援センターは、月~金曜日に開館しています。 〈利用時間〉午前9時30分~11時30分 午後1時30分~4時30

【10月の予定】				閉館		
日	月	火	水	木	金	土
	※10/1より 午前中のみこども広場の施設開放を行います。 午前9時30分~11時30分(午後はワクチン接種会場のため)					1 親子で スポーツ
2	3	4	5	6	7	8
9	10 スポーツ の日	11	12 あそびの 広場	13	14	15
16	17	18	19	20 おはなし 広場	21	22
23/	24	25	26	27	28	29

☆ふれあい育児の広場…10月26日はハロウィンの予定です。(午前中開催のふ れあい育児の広場中は、登録された方のみの施設利用になります。)

ふれあい

育児の広場

☆10 月1日は親子でスポーツ! (親子体操・まねっこヨガ)午前 10 時~11 時 詳しくはセンターにポスター、チラシがあります。

《 センター利用時のお願い 》

- ・発熱、咳や鼻水、下痢等の体調不良時の利用はお控えください。
- ・3歳児以上児のマスク着用にご協力ください。

すくすく

広場

- ・センターを利用した方で、コロナ陽性が確認された場合は、センター まで連絡をください。
- *センター内の換気・消毒を徹底していきます。安心・安全に利用いた だけますように、ご理解・ご協力をお願いします。